情報セキュリティ基本方針

ほうじゅグループは、診療情報、介護記録、健診・検診情報、およびその他組織内の情報資産とその業務システムを用いて地域医療・介護・福祉・子育てを担う医療機関等として社会的責任を担っています。地域社会の信頼に応えるため、取り扱う情報資産をサイバー攻撃や各種脅威から守り、安心・安全を確保する情報セキュリティ基本方針を設け、環境変化に対応した管理策を継続的に展開していきます。

1. 情報セキュリティの対象・対象者
   ほうじゅグループの管理下にある全ての情報資産を情報セキュリティの対象とします。また、情報資産に接するほうじゅグループに所属する全ての職員等（パートならびに委託会社・協力会社、実習・研修生等を含む）を情報セキュリティの適用対象者とします。

2. 体制
   情報セキュリティ活動を継続的に実施・改善してゆく推進体制を整備し、重要度とリスクに応じた情報セキュリティ対策を推進します。情報セキュリティ対策の具体的な事項は、ほうじゅグループ情報セキュリティ規程として別途整備し、必要に応じて細則として実施手順を整備します。

3. 経営層の役割と責務
   各事業の経営陣・管理責任者は、情報資産に対し、物理的、技術的、組織的及び人的なセキュリティの各側面においてリーダーシップをとって適切な情報セキュリティ対策を講じます。情報資産の漏洩、破壊、改ざん、不正アクセスまたはサイバー攻撃などの脅威から保護する責務を負います。

4. 職員等の役割と責務
   職員等は、別途定めるほうじゅグループ情報セキュリティ規程並びに関連する諸規程及び諸マニュアルに基づき、誠実に行動します。なお、違反した場合には、就業規則違反等により懲戒、並びに法的措置の対象となります。

5. 情報セキュリティマネジメント

5-1. 自然災害やサイバー攻撃による情報システムの重大な故障、情報資産の毀損や消滅等によって、事業活動が中断・停止することを最小限に抑えるために、物理的・技術的・組織的及び人的な予防措置を講じます。

5-2. 情報セキュリティ対策にあたり、患者や利用者、並びに取引先との契約および関連法令を順守します。特に、厚生労働省策定の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の準拠に努めます。

5-3. ICT 技術を用いて連携する外部の委託先・連携先において、当グループの情報セキュリティ基準に準じた適切な情報セキュリティ対策が講じられているかを確認します。
※基準に満たない場合、当該業務を必ずしも不適とはしない

6. 教育・啓発

役職員ならびに常駐する委託会社・協力会社の従業員、パート等に対し、情報セキュリティの重要性を認識させ、情報資産を適切に取り扱うよう周知徹底を図り、継続的に教育を実施します。

7. 情報セキュリティ侵害時の対応

情報セキュリティ上の事件または事故が発生した場合、迅速に対処する体制を確立し、被害を最小限にとどめると共に再発防止に努めます。

8. 改善・改訂

技術の進歩や業務環境の変化に対して情報セキュリティ対策のリスク評価を多方面から継続的に実施し、情報セキュリティの維持・向上に努めます。

ほうじゅグループ　代表　仲井培雄

Ver1.0　2022 年 10 月 1 日